

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

1. 農林業の振興

主要農産物の振興（土地利用型作物）

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・39,703千円

米・麦・大豆の土地利用型農産物の経営安定を図るため、国の政策である水田経営所得安定対策（旧品目横断的経営安定対策）に伴う集落営農組織等の育成・推進及び米対策に取り組むとともに、その経営体の体質強化に必要な農業機械等の導入を支援します。

◇担い手育成推進事業費

事業内容：認定農業者及び集落営農組織の育成・推進

◇新需給システム推進事業

事業内容：需要に応じた米の計画的生産の推進

◇水田地域営農体制整備支援事業

事業内容：集落営農組織等の育成のための農業機械施設の整備

◇農業機械等整備事業補助金（普通作関係）

目的：農業の効率化、省力化等を推進し、農業者の経営安定を図る

補助対象経費：トラクター、コンバイン、田植機、乗用管理機（防除機）

補助要件等：認定農業者、自作地以外の耕作面積が5ha以上、購入価格が100万円以上、補助率：市25%以内（補助限度額250万円/戸）



市農業機械等整備補助事業

担当課・・・農林水産政策課

主要農産物の振興（野菜）

事業費・・・27,790千円

本市の施設園芸は、トマト・イチゴを中心に地域ブランドとして全国でもトップクラスの生産量を誇る生産地です。安全安心な農産物を供給するための環境にやさしい農業への取り組みや、優良品種への転換、品種の統一、先進的及び省力化機械・施設の導入等により、施設園芸農家の経営安定を図ります。



強い農業づくり交付金による
ハウスリース事業

◇くもと稼げる園芸産地育成対策事業補助金

事業実施主体：生産者団体

受益：83戸、34.6ha

事業内容：安定供給推進施設・栽培体系転換施設・災害防止施設・高性能省力機械等の整備

◇農業機械等整備事業補助金（施設園芸関係）

目的：農業の効率化、省力化等を推進し、農業者の経営安定を図る

補助対象経費：防油堤、省力化防除機、ハウス自動開閉装置、静電噴口

補助要件等：認定農業者（防油堤除く）

市補助率：防油堤 30%以内、省力化防除機・ハウス自動開閉装置 25%以内

補助限度額：防油堤 40千円/箇所、省力化防除機・ハウス自動開閉装置 150千円/戸、静電噴口 5万円/台

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

主要農産物の振興（果樹）
事業費・・・５００千円

担当課・・・農林水産政策課

本市は、みかん栽培の盛んな地域です。省力化機械の導入など産地間競争力強化に向けた対策を推進し、農家経営の安定を図ります。

なお、別途、産地協議会を事業主体とする果樹経営支援対策事業により、優良品種への転換、園内作業道の整備など産地間競争力強化に向けた対策も実施されています。

◇農業機械等整備事業補助金（果樹関係）

目的：農業の効率化、省力化等を推進し、農業者の経営安定を図る

補助対象経費：スピードスプレーヤ、スプリンクラー防除施設、静電噴口

補助要件等：認定農業者、SS については可動可能面積が 3ha 以上

市補助率：25%以内

補助限度額：スピードスプレーヤ 1,500 千円/台、スプリンクラー防除施設 60 千円/10a、静電噴口 5 万円/台

主要農産物の振興（畜産）
事業費・・・４３６千円

担当課・・・農林水産政策課

省力機械・施設などの導入による飼養管理の改善を図り、品質の向上に努めます。

また、畜産農家の経営を揺るがす伝染病の発生を未然に防ぐために、防疫対策の推進を図ります。

◇市家畜防疫対策事業補助金

補助対象経費：畜産農家が熊本県城北地区家畜自衛防疫推進協議会を通して飼養家畜に接種した、防疫対策(予防注射)に要する経費

市補助率：経費の 25%以内(予算の範囲内)



省力化機械の推進を図ります



家畜の伝染病予防対策を推進します

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

6次産業推進事業

事業費・・・15,283千円

担当課・・・6次産業推進室

玉名市内の農林水産物を活かして、6次産業化(加工、販売まで)する事業者を支援し、産業力の向上と地域活性化を目的として、玉名市の6次産業化を推進します。

主な取組として玉名市6次産業活性化委員会設置を足がかりとし、1次、2次、3次産業の関係者を集めた玉名市6次産業推進研究会(仮称)を定期的に開催し、各産業の情報交換や交流を行い、6次産業に参入し易い環境整備を図ります。

また、玉名市6次産業推進補助金制度を確立して事業参入者に対して支援を行います。

環境にやさしい農業の推進

事業費・・・600千円

担当課・・・農林水産政策課

化学肥料や農薬の低減化を図り、また、畜産農家と米や野菜などを栽培している農家との連携による堆肥の有効利用を行うなど、環境にやさしい農業の取り組みを推進します。

また、ハウス園芸など、農業を営むことによって発生する農業用廃プラスチック等は、毎年多量に排出されており、現在、農協を中心とした地域的な回収体制のもと再生処理(リサイクル化)を基本に処理が行われています。今後も引き続き適正処理に向けた取り組みを推進します。

◇ 農業用廃プラスチック類処理対策協議会負担金

- ・目的: 農業用廃プラスチック類の適正処理の推進
- ・負担内訳: 市 600 千円、JA たまな 650 千円、JA 大浜 200 千円、その他 95 千円



エコファーマーのロゴマーク



有作くんの認証マーク

有害鳥獣捕獲事業

事業費・・・3,364千円

担当課・・・農林水産政策課



捕獲されたイノシシ

有害鳥獣による農林業等への被害が拡大しています。市有害鳥獣捕獲隊と連携して、イノシシを始めとする有害鳥獣の捕獲に努めます。

なお、平成20年度に関係団体による市鳥獣被害防止対策協議会を設置し、被害防止計画を策定したところです。同協議会を事業実施主体として、鳥獣害防止総合対策事業(交付金事業)にも取り組み、被害地域の実態に即した、より総合的かつ効果的な被害防止施策の推進に努めます。

また、平成22年度から有害獣の侵入防護柵(電気柵等)整備費の一部として1/3(上限有)の補助を行っています。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

市土地改良事業

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・43,200千円

農道・農業用排水路の整備、補修を行います。

また、機械の借上、原材料の支給、地元で行う土地改良事業の一部補助を行い、農業生産の向上や農業経営の安定を目指します。

市土地改良施設整備事業

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・21,678千円

玉名市土地改良区が行った土地改良事業に対し補助します。

平成10年度から平成20年度に玉名市土地改良区が融資事業で行った農道整備、用排水路整備事業に関する償還金の補助を行っています。

県営土地改良事業

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・34,626千円

熊本県が行う農業農村整備事業の事業費を玉名市が一部負担します。負担の割合は事業によって異なりますが、事業費の5%～25%を玉名市が負担します。

食料を安定的に供給し、農業と農村の健全な発展を図るため、農業の生産基盤や農村の生活環境を整備するとともに、農地や土地改良施設の保全管理を行う事業です。

【主な経費】

・県営海岸保全施設整備事業負担金	3,505 千円
・県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	4,907 千円
・県営農免道路整備事業負担金	3,000 千円
・県営水田農業経営確立排水対策特別事業負担金	15,875 千円
・県営ストックマネジメント事業負担金	2,500 千円
・県営湛水防除事業負担金	4,839 千円



県営六十丁地区排水路工事

排水施設維持管理事業

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・135,504千円

国営、県営で造成された排水施設の維持・管理について、負担及び補助します。

【排水施設とその役割】

当事業において排水施設とは、主に排水機場のことです。この施設は、河川及び排水路の水位のコントロールをしています。これにより農業を行ううえで不可欠な農業用水を安定的に供給しています。また、大雨等の災害時は洪水から周辺流域の人々の生命と暮らしを守り、流域の浸水被害を軽減する役割を果たしています。

【主な経費】 ・玉名平野地区湛水防除促進期成会負担金 79,684 千円
 ・適正化事業拠出金 38,002 千円 ・国営造成施設管理事業 11,973 千円

農地・水・環境保全向上対策事業

担当課・・・農林水産政策課

事業費・・・23,803千円

農地・水・環境保全向上対策事業を行う37組織に対し、事業費の25%を補助します。

これまで地域の農家の方々が自ら行っていた農地や農業用水路などの資源保全のための共同活動へ支援を行う事業で、農業生産のための基盤を確保するとともに、農業農村の持つ環境や景観などの多面的な機能の向上を図るものです。事業費の負担割合は、国50%・県25%・市25%です。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

村づくり交付金事業

事業費・・・63,392千円

天水地域が主体とするみかん営農と施設営農の効率的な生産環境を確立するため、農業排水路や農業用道路、集落道路の整備を行い、営農労力や維持管理労力の節減を図り、農業者の営農意欲の向上及び農業者の確保による持続的な農業展開を図ります。

また、市内全域の事業として、平成24年度採択を目標に事業計画を立てています。

担当課・・・農林水産政策課



受免地区排水路工事

農山漁村活性化プロジェクト交付金事業

事業費・・・96,246千円



団体営栗の尾地区排水路工事

排水路の整備を行うことにより、活力ある優良農地地帯の確保を図ります。

平成21年度から平成24年度にかけて、栗の尾地区及び六十丁地区の基盤整備促進事業（農山漁村活性化プロジェクト交付金事業）で排水路整備を行います。

大規模な排水路の整備を行うことにより、排水路の機能を向上させ、生産性の高い農地を確保するとともに、維持管理の節減を図り農業経営の向上を目指します。

また、農業農村整備事業を行う場合には、自然環境や景観環境を十分に配慮し、地区全体の環境作りも併せて推進します。

担当課・・・農林水産政策課

圃場整備事業

事業費・・・34,226千円

熊本県が行う農業農村整備事業(※)の事業費を一部負担します。

【主な経費】

・県営圃場整備事業負担金	23,800 千円
・県営烏帽子地区圃場整備換地事業	3,701 千円
・県営九番地区圃場整備換地事業	1,048 千円
・県営大開地区圃場整備換地事業	4,542 千円

担当課・・・農林水産政策課



烏帽子地区圃場整備事業

※農業農村整備事業とは

食料を安定的に供給し、農業と農村の健全な発展を図るため、農業の生産基盤や農村の生活環境を整備するとともに、農地や土地改良施設の保全管理を行う事業です。その中の1つに圃場整備事業があり農地や農業用施設の整備水準を高め農業経営の安定を図ります。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

渇水対策事業

事業費・・・967,484千円

担当課・・・渇水対策室

鉄道・運輸機構による新幹線玉名トンネルの掘削工事に起因し、石貫及び三ツ川地区において、農業用水の減渇水の被害が発生し、その恒久対策施設整備としてため池を造り農業用水の安定した供給ができるようにします。



石貫3区ポンプ場

新たな経営安定対策への取り組み

事業費・・・50,403千円

担当課・・・農林水産政策課

平成19年度から導入された水田経営所得安定対策(品目横断的経営安定対策)をはじめ「新たな経営安定対策」への積極的な取り組みを推進するため、地域の担い手として認定農業者、集落営農組織等の育成・推進を図るとともに、担い手への農地の利用集積、計画的な米政策に関する円滑な推進に取り組みながら農業経営の安定を支援します。

- ◇ 担い手育成推進事業
 - ・事業内容: 認定農業者及び集落営農組織の育成・推進
- ◇ 新需給システム推進事業
 - ・事業内容: 需要に応じた米の計画的生産の推進
- ◇ 水田地域営農体制整備支援事業
 - ・事業内容: 集落営農組織等の育成のための農業機械施設の整備
- ◇ 担い手規模拡大事業補助金(市単独補助)
 - ・目的: 認定農業者に農地の集積を図り、生産性の高い農業構造の確立に資する
 - ・交付対象: 5年以上の賃借権設定、借手が市内在住の認定農業者、契約対象面積10a以上
 - ・助成単価(田・畑): 借手10千円/10a、貸手5千円/10a
- ◇ 耕作放棄地解消対策事業
 - ・目的: 耕作放棄地の解消による、農業生産力の回復及び農村景観の美化を図る。
 - ・市補助単価: 10千円/10a
- ◇ 戸別所得補償制度推進事業
 - ・事業内容: 農業再生協議会において、制度の推進を図る。

農地制度実施円滑化事業

事業費・・・1,115千円

担当課・・・農業委員会事務局

農業従事者の減少・高齢化、耕作放棄地の増加等が進む中で、国内の食料供給力の強化が喫緊の課題となっています。

農業生産の重要な基盤である農地を確保し、これを最大限に活用する観点から、平成21年12月に農地の賃借規制の見直しや、農地の面的集積の推進等を内容とする改正農地法が施行されました。

これに伴う新しい農地制度を円滑に実施するための事業です。

【事業内容】

農地の利用状況調査や、農家の意向調査(平成22年度実施)を元に、担い手への有効な農地集積を図ります。

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

郷○市

事業費・・・3, 876 千円

担当課・・・農林水産政策課



郷○市・加工交流センター
「みかんの花」

郷○市(ごうまるいち)は、国道 501 号線沿いにあり、地元の農産物及び加工品、工芸品など新鮮で安心な地場商品を提供している直売所です。玉名市天水町の 8 つの地域づくり女性団体が協議会を作り平成 16 年 4 月から運営しています。平成 21 年度に農産物の加工、販売所(郷○市・加工交流センター「みかんの花」)を併設し、地元の特産品のみかんをはじめ、季節ごとの旬の野菜・果物を”安全・安心・新鮮”にお届けしたいと、地元産にこだわって加工販売しています。

また、環境問題にも取り組んでおり、EM 活性液、廃油石ケン、ボカシも手作りし、マイバック運動も展開中です。

今年度は、県のふるさと雇用再生特別基金事業を活用した取組を行います。

磯の里の管理

事業費・・・3, 428 千円

担当課・・・農林水産政策課

市では農水産業の活性化を促進し地域振興の拠点とするために岱明磯の里を設置しています。

主な事業としては、特産物の展示直売場の提供や各種イベント開催のための施設提供などを行っています。

その設置目的の更なる充実のために、民間のノウハウや経験などを活かし、安全で質の高いサービスの提供など利用者の利便性を高め、効率的で円滑な管理運営ができるよう指定管理者制度を導入しています。

平成 23 年 4 月 1 日から(株)三勢を指定管理者として、平成 25 年 3 月 31 日までの期間、施設の管理運営を委託しています。



磯の里の外観



春の潮風にのって
「松原海岸まつり」の様子

森林の多面的活用と林道整備

事業費・・・4, 572 千円

担当課・・・農林水産政策課



森林の防火機能を高めるとともに、森林の多面的活用を増進するため、林道の維持管理・整備を図ります。中でも森林基幹道「東部小岱山線」(玉名市富尾～南関町宮尾間 9.5Km)については九州新幹線新玉名駅や南関インターチェンジへのアクセス道としての機能を発揮させるため、早期完成を目指します。

また、小岱山系と金峰山系の美化清掃などの自然保護活動等に努めます。

今年度開通の東部小岱山線

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

2. 水産業の振興

漁場環境の保全

事業費・・・18,000千円

担当課・・・農林水産政策課

水産物の生産性を向上させるために、質の高い生産と安全・安心な水産物が提供できる漁場の整備を図ります。

◇アサリ稚貝育成事業補助金

- ・目的:アサリ資源の増大を推進し、漁業者の経営安定を図る
- ・事業実施主体:本市地先漁場に漁業権を有する漁協
- ・対象事業:アサリの資源管理(稚貝の移殖等)、食害生物対策、干潟耕うん、稚貝着底施設(竹柵等)の設置など

◇県水域環境保全創造事業負担金

- ・県営事業として実施される覆砂事業に対して市 5%、漁協 5%を負担します。



稚貝育成場の整備

水産基盤整備の推進

事業費・・・7,367千円

担当課・・・農林水産政策課



玉名市には、新川漁港、大正開漁港、滑石漁港、大浜漁港、横島漁港の5つの漁港があり、ノリ養殖・アサリ採取に代表される漁業生産活動を支援するため、漁獲物の荷揚げや漁船の係留のための施設等を維持管理します。

内水面漁業の振興

事業費・・・950千円

担当課・・・農林水産政策課

内水面漁業(※)の振興を目指し、稚魚放流事業の取り組み等を通して、資源の保護・増大を図ります。

稚魚放流事業補助金

- ・目的:菊池川における漁族の保護と水質保全
- ・事業主体:菊池川漁業協同組合
- ・事業内容:稚魚放流(鮎、鰻、やまめ、しじみ、手長エビ、すっぽん、もくずカニ、わかさぎ卵、はえ、ふな)及び外来魚駆除
- ・補助金額:950千円



稚魚放流の模様

※内水面漁業とは
河川や湖沼などで行う
漁業及び養殖業

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

3. 製造業・工業の振興

企業誘致の推進

事業費・・・16,156千円

担当課・・・地域振興課

地域経済への相乗効果が得られるような優良企業の誘致活動に努め、地元への安定した就労の場の確保のために、九州をはじめとして関西、東海、関東方面の企業訪問を行います。

また、市内に新設又は増設した工場等が一定の条件を満たした場合、本市の産業振興と雇用機会の拡大を図ることを目的に奨励金等を交付するとともに、既に市内へ進出した企業へのアフターフォローを充実し、玉名に根付いた企業の活性化を図ります。



平成22年7月

(株)エヌエーエスコーポレーション本格稼動

地場企業の育成・起業家支援（中小企業振興預託金）

事業費・・・127,850千円

担当課・・・商工観光課

玉名市内の中小企業者の経営の安定と向上を促進するため、金融機関に運用資金を預け（預託）、中小企業者に対し融資を行っています。

- ・中小企業経営安定資金 用途・・・運転資金、設備資金 融資限度額・・・1企業者 800万円以内
- ・季節資金 用途・・・運転資金 融資限度額・・・1企業者 300万円以内

雇用対策

事業費・・・55,704千円

担当課・・・商工観光課

【事業の内容】

- ・緊急雇用創出基金事業・・・離職を余儀なくされた非正規勤労者、中高年齢者等の失業者に対して、次の雇用までの短期の雇用・就業機会を創出・提供する事業。 玉名駅周辺緊急環境整備事業他10事業
 - ・ふるさと雇用再生特別基金事業・・・地域の雇用再生のために、地域求職者等を雇い入れて行う雇用機会を創出する事業。 障害児保育看護師配置事業他4事業
- それぞれの雇用については、公共職業安定所への求人申し込み等が必要です。

4. 商業の振興

消費者行政活性化事業

事業費・・・5,625千円

担当課・・・生活安全課

消費者の安全・安心を確保するために、消費者に身近な現場の消費者行政の充実が求められております。平成21年9月、国において消費者庁が創設されました。消費生活相談機能の強化として消費生活センターの設置を行います。また、消費生活トラブルの増加する中で、社会経験が十分でない若者やその保護者または、高齢者に対して、啓発の講演会を開催し、トラブルに巻き込まれないための心得や巻き込まれた際の対処法を知って頂きます。

さらに、多重債務問題は、単に消費生活相談という枠にとどまらない、市民生活上、深刻で重大な相談事項であり、多重債務問題の解決が健全な社会の形成に極めて重要であることから、法律の専門家等による相談日を設け、相談しやすい環境づくりを進めます。

- ・消費生活センター設置に係る経費 5,354千円
- ・設置時期・・・H23年6月
- ・設置場所・・・市文化センター1F



ひとりで悩まないで、まず相談を！

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

各店舗の魅力を高める商業・商店街づくり

事業費・・・29,111千円

担当課・・・商工観光課

- ・玉名商工会議所補助金・玉名市商工会補助金
地域経済団体として玉名市内の中小企業者の育成並びに中小企業支援事業等を推進し、会員及び地域商工業の振興・発展を図ります。
- ・玉名納涼花火大会補助金
県下最大規模を誇る花火大会となっており、市内外から多くの見物客でにぎわいます。
- ・玉名市商店会連盟補助金、伊倉商店会補助金
玉名市の商業団体の活性化と人材育成を目的として、研修・まちづくり・地域交流事業等を行い、各団体の個性ある活動と商業の活性化につながる活動等を支援します。
- ・玉名市商店街イベント事業助成金
夜市など賑わいのある商店街づくりを目指すイベント事業を支援し、商店街活動の活性化を図り、玉名市の商業の発展を促進します。
- ・商店街振興のための空き店舗等調査事業
商店街の活性化のため、空き店舗の実態調査を行います。
- ・中心市街地活性化事業
商業施設の跡地を有効活用し、中心市街地の活性化を図ります。



玉名納涼花火大会



商店街イベント事業

4. 観光の振興

九州新幹線活用事業

事業費・・・1,036千円

担当課・・・地域振興課

さまざまな立場の市民で構成する「九州新幹線プロジェクト戦略会議」を中心に、全線開業した九州新幹線を地域の活性化に結びつけるための方策を検討します。

また、新玉名駅開業後1年を祝うイベントを開催し、県北の玄関口としてこれからも幅広く活用され、また親しまれる駅を演出します。



西から望む新玉名駅



平成23年1月に市民広場公園で開催した新玉名駅開業イベント「薬草グルメグランプリ」

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

観光情報サービスのネットワーク化

担当課・・・商工観光課

事業費・・・14,935千円

新玉名駅の利用者の利便性を図るとともに、本市や県北地域の交流の場として駅舎に併設して観光ほっとプラザ「たまら」を開設しました。主な用途としては、観光案内、本市をはじめとする県北地域の観光案内や物産の販売、軽食の提供を行います。

また、近隣市町をはじめ県北・九州観光都市との連携強化を図り、歴史、文化、自然、景観、食、温泉などの豊富で魅力ある観光資源を活かした情報発信と誘客に取り組みます。

主な経費

- ・観光交流センター費(観光ほっとプラザ「たまら」)・・・12,157千円
- ・熊本県北観光協議会負担金・・・318千円
- ・九州観光都市連盟負担金・・・45千円
- ・熊本県観光連盟負担金・・・560千円
- ・荒尾玉名地域観光推進協議会負担金・・・100千円



観光ほっとプラザ「たまら」の内部



荒尾・玉名地域のパンフレット

特色ある観光地づくり

担当課・・・商工観光課

事業費・・・31,864千円

観光地の差別化による魅力向上を目指して、観光商品の開発、観光地・温泉旅館でのおもてなしの向上を図るなど、観光客のニーズを踏まえたリピーターの増加を促進します。

また、関係団体とタイアップし、温泉など市内観光施設をはじめ、高瀬裏川花しょうぶまつりなどの観光イベントへの誘客を図るため、関西以西をターゲットに観光客誘致キャンペーンの推進を図ります。

【主な事業】

- ・観光魅力アップ事業・・・5,700千円
- ・観光客誘致宣伝事業・・・3,052千円
- ・小岱山ふるさと自然公園管理事業・・・3,500千円
- ・高瀬裏川花しょうぶまつり補助金・・・800千円
- ・玉名大俵まつり及び岱明・横島・天水夏祭り補助・・・12,850千円



玉名大俵まつり



高瀬裏川花しょうぶまつり

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

特産・物産品の開発、販売促進
事業費・・・13,006千円

担当課・・・商工観光課
地域振興課

観光客の多様なニーズにこたえるために、各種団体と一体となり、多種多様な地元産品を生かし、「玉名ブランド」を創出するとともに、市内外での「玉名物産展」の開催を行います。

【主な事業】

地産フェア(5,919千円)

玉名の農産物・物産品・観光・自然・歴史を関東・関西・広島でPRし玉名市の魅力を発信、平成23年3月に開業した九州新幹線を利用して玉名へ行ってみようと思っていただけるようPRに努めます。また、関東・関西・広島在住の玉名市出身者の方へも、ふるさと玉名を再確認していただき、玉名市へ帰省を促し、将来的に玉名市に住みたいと思っただけよう地産フェアを開催します。

ブランド認定事業(475千円)

ブランド協議会にて農産品等のブランド認定を行います。H22年度までに25品目が認定されています。

城北6市共同誘客事業(5,547千円)

城北6市が共同で行う誘客PR事業であり、ヤードームを予定。同時に物産展も開催します。



地産フェアの様子



お土産「玉名ラーメン」



阪神百貨店物産展の様子

玉名ラーメン協議会補助金(400千円)

熊本ラーメンのルーツと言われている玉名ラーメン。市内のラーメン店が「玉名ラーメン協議会」を設立。スタンプラリーやお土産品としての「玉名ラーメン(3食入り)」を開発し、販売しています。「熊本ラーメン博」への出店も計画しています。

熊本県物産振興協議会負担金(521千円)

熊本の物産並びに観光振興を図る事業を行い、商工観光業の発展を育成・助成し、熊本県の経済発展に寄与することを目的としている協議会で主な事業として大阪阪神百貨店における物産展を開催しています。熊本市、玉名市ほか5市と県が構成団体となっています。

熊本県物産振興協会負担金(100千円)

県産品の販路拡大や斡旋、物産館等の運営、新商品の開発及び品質の向上並びに県産品に関する情報の収集・提供などを行っています。また、九州新幹線全線開業に伴い、関西圏域における物産展も開催しています。民間事業者、商工団体、自治体など約500会員で構成されています。

Ⅳ. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

観光ツーリズムの開発

事業費・・・3, 101千円

平成22年度からの継続事業で、九州新幹線全線開業に伴い、玉名地域の情報を発信するとともに地域住民や観光サービス従事者等が玉名市の歴史・文化・観光を中心に総体的に「玉名市（郷土）の風土」の知識、理解を深め、地域全体でのおもてなし向上による魅力ある地域づくりに取り組むために「玉名人検定」を行います。

担当課・・・商工観光課



玉名人検定テキストブック

観光組織体制の強化

事業費・・・12, 848千円

担当課・・・商工観光課

・観光協会補助金(9,107千円)

観光事業の発展を図り観光客を誘致し、併せて郷土の特産品の宣伝紹介と観光地としての文化産業交通の発展を促進することを目的としている協会であり、玉名観光の戦略の要となっています。玉名への誘客のため、様々なイベントの実施や物産品の販売促進、接客術の向上のための「おもてなし研修」など多岐にわたり、本市の観光振興や物産振興を行っています。

・玉名温泉観光旅館協同組合振興補助金(3,500千円)

観光客の誘客に伴う広告宣伝及びイベントに関連する事業など組合としての基本的事業のほか、平成17年3月に策定した「玉名温泉活性化ビジョン」を基に、地域との連携により玉名温泉の活性化を目指しています。

・菊池川流域味まつり実行委員会補助金(100千円)

菊池川の恵みを掘り起こし地域活性化を図る目的で、菊池川流域(玉名・山鹿・菊池・和水)の温泉女将の会、物産館、道の駅等で構成される「味まつり実行委員会」。年1回「菊池川流域味まつり」を開催しています。米をはじめ菊池川をキーワードに流域の「味」を見つめ直し、育み、将来に伝えていきます。



玉名温泉あったか物語



立願寺公園（しらさぎの足湯）

IV. 活力とにぎわいのある産業のまちづくり

草枕交流館

事業費・・・9,256千円

担当課・・・商工観光課

夏目漱石の小説「草枕」と、その舞台となった前田家別邸にかかわる歴史及び文化を紹介するとともに、全国の漱石ファンを交えた文化の交流及び創造を図り、地域における観光の振興と産業の活性化を目的として、各種の事業を行います。

- 1 常設展示等の案内（一般から団体までの案内説明対応）
- 2 関連企画展等の企画と実施
- 3 関連資源を活用した研修会やイベント等の実施
- 4 前田家別邸ほか関連史跡などの管理
- 5 地域特性を活かした観光誘致企画の立案等
- 6 地域観光協議会やボランティア団体等との連携による観光推進



草枕交流館と展示物

ふるさとセンターY・BOX

事業費・・・0千円（納付基本額として、330千円の入金があります）

担当課・・・商工観光課



ふるさとセンターY・BOX

市では産業振興・観光振興に資するため、玉名市ふるさとセンターY・BOX、玉名市横島農産加工研修センター、玉名市横島農業体験施設を設置しています。その設置目的の更なる充実のために、民間のノウハウや経験などを活かし、安全で質の高いサービスの提供など利用者の利便性を高め、効率的で円滑な管理運営ができるよう指定管理者制度を導入しています。

平成22年4月1日から平成26年3月31日までの期間、(有)横島町特産物振興協会を指定管理者としています。

草枕温泉てんすい

事業費・・・0円（指定管理納付金として5,000千円の収入があります）

担当課・・・天水総務振興課

草枕温泉てんすいは、夏目漱石の天水町来町100年の記念事業として、平成9年5月1日にオープンしました。有明海一帯を眺望する露天風呂、大浴場のほか、漱石が入浴した前田家別邸の浴場を再現、小説をイメージした「草枕の湯」などを備えた施設は、県内有数の観光名所です。

現在、指定管理者制度を導入し、(株)池田建設を指定管理者としています。



草枕温泉てんすいの露天風呂